



上野原市

第 3 号

発行者 上野原市議会議長

加藤 忠亮

編集 上野原市議会だより

編集委員会

平成17年10月25日発行

議会だより

もくじ

議長あいさつ(新・退)
臨時議会 ……2P

議案審議 &
常任委員会 ……3~5P

議案審議の中から
……………6P

議員定数・
病院建設特別委員会
……………7P

決算特別委員会
……………8~9P

一般質問 ……10~14P

広域議会活動 ……15P

議会日程・市民の声・
傍聴の募集・あとがき
……………16P



秋山小学校で行なわれたおはなし隊の様子

議長



加藤忠亮

就任のあいさつ

副議長



杉本茂

第三回

臨時議会

(承認)

七月二十九日第三回臨時議会が開かれました。

一、平成十七年度上野原市一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出に二億三千九百四十六万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を百二十一億六千二百二十二万円とするものです。

新庁舎等の用地取得にあたり、その用地の一部を山梨県土地開発公社に購入をしていただいたその購入費の償還額を予算計上するものです。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

に、心掛けてまいります。

皆様の温かいご指導とご協力を心よりお願い申し上げます。

合併した上野原市に住んで良かったと思えるような街づくりの実現に向けて、最大限の努力をいたします。

議会運営につきましては、公正な立場を貫き、円満な中に議員各位が活発な活動が出来ますよう

このようなことから議員皆様方のご協力と市民の皆様のご支援を賜ります。

合併後の初議会において、議員各位の温かいご支援をいただき上野原市初代の議長に就かせていただきます。

以来、議員各位並びに市当局のご支援ご協力を得て、市民により一層親しめる議会をめざし、議会運営を全力で取り組む

中、議長の重責を大過なく果たす事ができました。最近の経済動向を見ますと、景気は一応の回復が見えてきているものの「三位一体」の改革などにより行政を取り巻く環境は変わってきています。当市におきましても、少子高齢化の対応や教育

環境の充実、環境問題など今後取り組まなければならない事が山積するなか、議会活動は住民のニーズを的確に把握し、議決機関という執行に対するチェック機関として今まで以上に重要になってきていると感じています。この度議長を退任しま

すが、今後は初心にかえり一議員として市政発展のため精一杯努力する覚悟です。

皆様方のご支援・ご鞭撻をお願い申し上げ議長退任のあいさつとさせていただきます。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

財源は、庁舎建設基金からの繰入です。

退任のあいさつ

議長



岡部幸喜



上野原市役所

議長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。去る九月七日に開かれました第三回定例会において議員各位のご推挙を頂き、第二代議長に就任することになり、感謝申し上げますと共に、その責任の重大さを痛感しております。当市は夢と希望あふれる快進進都市の建設に向けスタートし、順調に進行しておりますが、厳しい財政状況下での補助金の削減や、事業の見直し、少子高齢化からの人口減等課題も多く抱えているのも事実です。次世代育成のための、投資的な事業も緊急課題で、教育環境整備や情報通信網整備は商工業の振興に対しても有効的で将来の自治体の盛衰を決めます。

議会としては、市民の皆様への負託にこたえるため、市当局とは、常に一歩離れて、二歩離れない姿勢がきわめて大事であります。このようなことから議員皆様方のご協力と市民の皆様のご支援を賜ります。

合併後の初議会において、議員各位の温かいご支援をいただき上野原市初代の議長に就かせていただきます。

以来、議員各位並びに市当局のご支援ご協力を得て、市民により一層親しめる議会をめざし、議会運営を全力で取り組む

中、議長の重責を大過なく果たす事ができました。最近の経済動向を見ますと、景気は一応の回復が見えてきているものの「三位一体」の改革などにより行政を取り巻く環境は変わってきています。当市におきましても、少子高齢化の対応や教育

環境の充実、環境問題など今後取り組まなければならない事が山積するなか、議会活動は住民のニーズを的確に把握し、議決機関という執行に対するチェック機関として今まで以上に重要になってきていると感じています。この度議長を退任しま

1億5473万84円を追加補正し 123億4009万6千円に決まる。

平成十七年度第三回定例会は九月七日から九月二十六日までの二十日間の日程で開催され、十七年度一般会計補正予算の他、条例制定など二十件の内十七件が各常任委員会で審議されました。その結果全議案が可決承認されました。

- * 条例制定 二件
- * 平成十六年度一般会計・特別会計決算 三件
- * 平成十七年度一般会計・特別会計補正予算 八件
- * 人事に関する案件 一件
- * その他の案件 六件

総務常任委員会付託案件の報告

委員長 服部光雄

総務常任委員会は九月十二日(木)午前九時から議員全員協議会室において委員全員が出席して議長から付託された議案第九十六号はじめ全十一件の議案を審議しました。その審議の結果をご報告します。

一、議案第九十六号

上野原市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

国の消防法の改正と、これに伴う県条例の改正に基づき市の条例も改正するもので、全員一致で可決

すべきものと決しました。

二、議案第九十七号

平成十七年度上野原市一般会計補正予算(第三号)について

所管する議会費、総務費、消防費、教育費、公債費、諸支出金について審議しました。総務費に計上された交通安全対策費八百八十八万九千円は、

県が上野原駅北口の県道を拡張して歩道を設けるに際し、市の所有する駐車場を県に千百九十四万九千円で売り払うことに伴い、市が新たな駐車場

を設置するに必要な土地をJR東日本から購入する費用です。

同じく総務管理費の中の委託料二百四十二千円はコミュニケーションバスの試験運行に要する費用で、委員会としてはその効果的効率的な運行を要望しました。

消防費には、県道の拡幅に伴い移転を余儀なくされた消防団桐原分団第三部の消防庫移設工事費三千五百四十三万円が計上されていましたが、これは県が全額補償すべき



総務常任委員会の審議風景

ところ、工事の一部に補償対象とならないものがあり、結局補償額は三百三十四万四千円となり、その差額二百八万六千円は市の負担となっています。

審議の結果、一般会計補正予算(第三号)のうち当委員会に付託された部分については全員一致で可決すべきものと決しました。

三、議案第九十八号

平成十七年度上野原市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第一号)

議案第九十九号

平成十七年度上野原市国民健康保険特別会計(直営診療所施設勘定)補正予算(第一号)いづれも交付金あるいは他会計繰入金の一部補正に關わるもので、いづれも全員一致で原案通り可決すべきものと決しました。

四、議案第百三十三号

平成十七年度上野原市温泉事業特別会計補正予算(第一号)六月定例会での当初予算審議の際、議会から指摘された財源内訳を変えたものであり、全員可決すべきものと決しました。

五、議案第百四号

上野原市島田財産区特別会計補正予算（第一号）

予備費の一部を総務費として支出に充てるものであり、委員全員可決すべきものと決しました。

六、議案第百八号（議案第百一十一号）

いづれも市が加入する山梨県市町村総合事務組合の加入市町村の合併により加入団体の数および名称の変更に伴う規約変更

の設置に伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償組合規約の変更について

前総合事務組合規約の変更に関する協議と同様

全員一致で可決すべきものと決しました。

更に関する協議を求めるもので、いづれも委員一致可決すべきものと決しました。

七、議案第百十二号

市川三郷町及び甲州市

の設置に伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償組合規約の変更について

前総合事務組合規約の変更に関する協議と同様

全員一致で可決すべきものと決しました。

の設置に伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償組合規約の変更について

厚生常任委員会付託案件の報告

委員長

中村道子

厚生常任委員会には第九十七号、第百号、第百二号の三議案が付託されました。

九月十四日、委員八名全員に議会議務局長と職員が同席し、福祉環境部長、福祉、介護、衛生の課長、担当、水道課の課長が議案毎に出席し、説明と質疑を行いました。

一、第九十八号議案

平成十七年度上野原市

一般会計補正予算（第三号）

厚生関連予算は、民生費の障害者支援費と障害福祉費、国保会計や介護保険への繰出金、老人福祉費、児童福祉費の増です。

衛生費の保健衛生費は葬祭場のアスベスト対策、負担金等、清掃費の塵芥処理費はし尿処理のバック

関係機器などのオーバーホール、不燃物処理費は粗

大ごみ運搬費、備品購入の増と人件費等の減です。

二、第百号議案

平成十七年度上野原市

介護保険特別会計補正予算（第一号）

介護保険法改正により、施設介護給付費の居住費と食費が個人負担になる

ための減と困窮する低所得者対策の新設された特定入所者介護サービス費

他三事業の増となります。

三、第百二号議案

平成十七年度上野原市

簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）



水道課の説明を受ける

人件費、施設管理費他に充当し、二十五カ所の水道組合等の塩素調査を毎日するため、残塩素測定用試薬と測定機の購入補正です。

一般会計のし尿処理費補正は、改

築予定が国内のブランドメーカー全

社の談合疑惑により、建設できないため、

修繕をし施設の延命を図ることになりました。

介護保険の仕組みと改正に伴う新設事業、生活

保護の申請方法また敬老会の対象年齢六十八歳は

今の高齢社会に若すぎないか、敬老会における地

域の設定年齢にばらつきがあるのは公平ではない。

し尿処理場の単独事業は広域で取り組をしてはな

ど、質問や公平な行政を求める意見など中味の濃い調査となりました。

付託案件の三議案とも

に妥当な案件と認め、全

員一致で可決すべきものと決しました。

会議終了後、クリーン

センターのし尿処理場を視察し、生活に密着した行政の重みを感じました。

経済常任委員会付託案件の報告

委員長

久島博道

経済常任委員会に付託

されました議案第九十七号について、平成十七年

九月十三日午後一時三十分から、議員全員協議会

室において委員会を開き、委員全員が出席して審査

いたしました。

一、議案第九十七号

平成十七年度上野原市

一般会計補正予算（第三号）

経済常任委員会の所管する部分は、労働費の勤

労青少年センター横に整備される職業訓練共同施設

整備費四百七十一万一千円など合計千四百七十

万一千円で、建設経済部長以下担当職員の説明を受け、審査した結果、

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

付託議案審査終了後、委員全員と建設経済部長以下担当課職員、議会事務局職員同行のもと、審査内容に

関連する勤労青少年ホーム南側の旧上野原中学校校舎



施設予定校訓練職業

付託議案審査終了後、委員全員と建設経済部長以下担当課職員、議会事務局職員同行のもと、審査内容に

二階の上野原町事業内共同職業訓練校予定施設について現地調査を行いました。

担当課職員より、上野原市民会館取り壊しに伴う、同上野原市民会館三階の職業訓練共同施設の

代替施設として、旧上野原中学校校舎二階を上野原町事業内共同職業訓練校予定施設とすることに至った経緯及び改修内容等について説明を受けました。

建設常任委員会付託案件の報告

委員長

村松 郁夫

建設常任委員会は、九月十四日、委員全員出席し、委員全員協議会室において建設経済部長以下関係職員の議案説明を受け、委員会終了後、所管事項である「松留中継ポンプ場」の現地調査を行いました。

業特別会計補正予算（第一号）平成十六年度の繰越金決算に伴う減額補正でありました。

一、議案第九十七号

平成十七年度上野原市一般会計補正予算（第三号）浄化槽の維持管理費の一部補助及び市道整備と風致地区の追加変更です。

審議の結果、議案九十七号は、事業費の追加補正、議案第九十七号は、繰越金の減額補正であり、いずれの議案も妥当であるとして、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査の際、浄化槽補助金は、年間管理維持費の平成十六年度末実施分に限って補助し、ただし組合の清算及び解散を目的で交付するものでありま

二、議案第九十八号

上野原市公共下水道事

した。

所管事項である松留中継ポンプ場にて、稼働管理状況等の説明を受けました。主な概要は、平成十一年から平成十五年度にかけて建設され、建物

現在、上野原・松留地区の一部で使用しており、日量約五二〇平方メートルの揚水を川合中継ポンプ場へ圧送を実施しております。

将来の揚水量増加に伴って、ポンプを増設し、四系統で稼働致します。視察終了後、調査を踏まえ、下水道の役割は重要であり、水質保全と生活を守るため、普及促進を図るよう求めました。



桂川流域下水道松留中継ポンプ場の視察

専決処分の承認

（承認）

平成十七年度上野原市一般会計補正予算（第二号）

歳入歳出それぞれ二千三百四十四万円を追加し、百二十一億八千五百三十六万円とするものです。（衆議院議員総選挙に係る費用）

決算特別委員会

（全て認定）

一、平成十六年上野原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算

二、平成十六年上野原市水道事業会計決算

三、平成十六年上野原市病院事業会計決算

決算特別委員会報告を参照

討 論

反対（小笠原俊将議員）

合併により年度途中で、数字的でなく基本的な政治姿勢を述べます。地方財政法における自治財政権の保障をする国の責任が年々大きく後退をしていることで反対です。

賛成（山下仁議員）

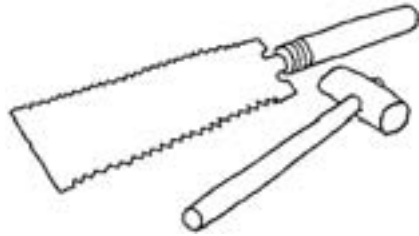
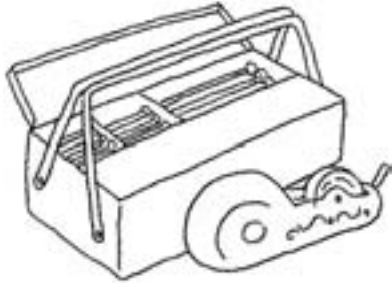
予算執行については概ね計画通り行われました。一部不用額は、精算や経費節約によるもので、合併を控えての状況を考えるとやむを得ないと判断をし、本決算について認定することに賛成します。

職業訓練施設の移設と 受講生募集

これまで上野原市民会館に共同設置され、上野原技能士会が運営していた職業訓練の場が会館の閉館と同時に移設することになりました。

旧上野原中学校の校舎二階を改修して使用するための補正予算がこの議会で決まりました。

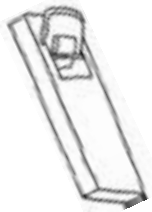
この事業は山梨県商工労働部・職業能力開発課の職業訓練施設整備費補



助金を利用して設置されていきました。

今年度は希望する受講生が定員に満たないため開講ができない状況となっております。

この訓練施設は、特に大工さんの技術の習得が柱となっており、多くの皆さんのご参加を募っております。



新事業・特定入所者 介護サービス

平成十七年十月から、介護保険制度の施設利用の自己負担が

改正前

施設サービスの一割、食費の一部、日常生活費（理美容代など）、

改正後

施設サービス費の一割、居住費、食費、日常生活費（理美容代など）

と新たに居住費と一部で良かった食費の全額が自己負担になります。

また、ショートステイやデイサービスなども滞



西原中学校の生徒たちと桜荘の高齢者



所得2段階の介護保険負担限度額認定証

在費や食費が負担増になります。

この改正によって、困窮する所得の少ない方への対策として、その所得

の段階に応じて「特定入所者介護サービス費」を給付する事業が創設されました。

特定入所者介護サービスを受けるためには

市町村の介護保険担当かケアマネージャーさんに相談をし、申請をする。

市町村から右のような「介護保険負担限度額認定

証」が交付されます。この認定証を提示してサービスを利用することになります。

この認定証は利用者の所得や部屋の状況などによって認定証の種類が変わりますので、一年毎に更新しなければなりません。

施設の形態と利用している部屋による基準費用額と個人の所得額による負担限度額が設定され、これらにより算出される「特定入所者介護サービス費」が給付額となって、介護保険から負担されることとなります。

病院建設検討特別委員会の報告

委員長 服部光雄

当委員会は八月二十二日(月)委員全員が出席して開かれ、市の福祉環境部長・長寿健康課長、市立病院院長に出席を求め報告を受けました。

一、病院経営に関する国全体の問題について

(1)市は県の指定する東部医療圏に属するが、ここでは基準病床に対し病床が多く、病院の新設は認められないばかりか既存の病院でも移転すればこれ迄の病床数を削減される恐れがある。

(2)医師不足

①研修制度の発足

○四年からの医師臨床研修制度で、国家試験に合格した医師は指定された病院へ配属され、二年間希望する診療科に所属できなくなり、大学病院の医師が不足したことから、派遣していた医師を引き揚げることになりました。

このため全国的に医師不足の現象が起っている。

②医師の開業志向

毎年約五千人の医師が誕生しているが、ほぼ同数の医師が独立・開業していて大病院の医師は増えず、逆に診療体制は弱体化している。

二、市の病院建設検討審議会

今回全く新たにスタートするもので、今後のスケジュールは

(1)外部環境の調査分析

(2)院内要因の調査分析

(3)新病院の運営基本構想

これは概ね二年を目標に完了する。

三、県医療対策協議会

(1)協議会設置の目的

①医療機関の機能分担や連携の推進

②必要な医師の確保や医療機関への配置

③医師の教育研修体制の整備

(2)今後の審議見通し

①平成十八年二月迄に中間報告をまとめる。

②平成十八年度末迄には知事宛てに報告書をまとめる。



建設が検討されている市立病院

これらの説明・報告を受けて委員会は現状について検討しました。

その結果、県は東部と富士北麓の二つの医療圏を一つにして、上野原・大月・都留・富士吉田の四つの公立病院を二つにまとめ、ここに医師を安定的に供給できる体制にしようとしているとも考えられる。

市は「病院建設検討審議会」の日程ではとても県の動きについていけず、今や市立病院を建て直すというよりも、病院そのものがなくなってしまうかもしれない。

市はこの緊急事態を認識し、適確かつ機敏に対応する必要がある。これが委員全員の判断でした。

議員定数 検討特別委員会

委員長 杉本隆芳

議員定数検討特別委員会は去る七月十八日、全委員出席のもと、委員会を開催し審議しました。

はじめに事務局側より山梨県内市議会の定数状況について説明があり、一回目の会議として各委員より活発な意見が出されました。

主なものは、近隣市町村の議員定数の状況に配慮したもの、人口、民意、地域性を反映した定数、合併協議会で決定したこと等を尊重すべきである等の意見がでております。

その他、選挙区制度の導入、財政面での議員報酬の考慮、また、在任特例期

間を早期終了して定数を二十六名とする、議員定数決定の報告をいつまでにするか、など様々な意見がだされました。

今回の委員会においては、これらの意見を取りまとめいき、今後、適正な議員定数について十分審議していくとし、継続審議として会議を閉じました。



議員定数検討委員会の審議風景

決算特別委員会・報告

委員長 石井 脩徳

旧上野原町・秋山村の平成16年度決算16年4月1日～17年2月12日

十六年度

上野原市一般会計決算総合計が

百三十二億七千四百七十七万円となりました

決算特別委員会報告

(旧町村)

一般会計・特別会計

(秋山村)

第二回定例会において付託された平成十六年度上野原町並びに秋山村の一般会計及び特別会計。

上野原町事業会計の各決算認定について慎重に審議を行い、採決の結果、いずれも原案どおり認定すべきものと決しました。

一般会計・特別会計
(上野原町)

一般会計の歳入決算額は、八十八億五千八百三十三万一千円で、歳出決算額は、八十五億五千四百三十五万八千円となっています。

また、国民健康保険、老人保険などの各特別会計の合計決算額は、歳入決算額が五十七億四千九百九十五万三千円で、歳出決算額は五十億七千四百四十五万二千円となっています。

一般会計の歳入決算額は十五億六千三百九十五万七千円、歳出決算額は十五億七十五万五千円となっています。

国民健康保険特別会計ほか各特別会計の合計決算額は、歳入六億二千六百七十七万一千円で、歳出決算額は五億五千四百八十六万六千円となっています。

両町村の一般会計及び特別会計については、上野原市の一般会計及び特別会計として一本化されるわけですが、今後は、自主財源確保や、少子高齢化に向けての施策などに全力で取り組む必要があります。

事業会計

水道事業会計では、事業収益は、三億二千七百七十三万九千円、総支出は、三億七千八百二十九万三

千円で、五千六百六十五万四千円の純損失が生じ、この損失額は資本剰余金で補ってんでいます。

資本的収支の差引一億二千二百一十六万八千円の不足は、当年度消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補填しています。

水道事業については、来年度の東部地域広域水道企業団への統合に向け、諸課題を整理しながら健全な運営を行うことが求められます。

次に病院事業会計決算ですが、総収入は十六億七千八百四十七万五千円、総支出は十七億四千四百三十五万一千円で、差引き六千五百八十七万六千円の純損失です。これは、

新卒後医師研修制度などによる常勤医師の減少や看護師不足が大きな要因であるため、安定した病



中学生と話す高齢者

院経営のためにも、医師、看護師の確保により一層の努力を求めます。

また、老朽化が指摘されている病院の建て替え問題については、最適な病院の姿について速やかに検討されるよう望みます。

意見

審査を終了し、全般的に両町村は、厳しい財政状況の中において、それ

ぞれの地域特性にあわせて財政運営に努力していただと判断しました。

今後は新市建設計画を踏まえ、委託業務をはじめとした事務事業の精査や、計画的で適正な人員配置などを実行し、市民により質の高い行政サービスを提供できるよう努力することを当局に要望しました。

上野原市合併後の暫定

十七年二月十三日～三月三十一日

決算特別委員会報告

(上野原市)

付託された平成十六年度上野原市一般会計及び特別会計、事業会計の各決算認定について慎重審議した結果、いずれも認定すべきものと決しました。

一般会計・特別会計

一般会計の歳入決算額は、四十億二千三十三万五千円で、歳出決算額は、三十三億一千九百六十九千円となりました。

国民健康保険、老人保険などの各特別会計の合計決算額は、歳入決算額が、二十四億六千二百四十八万一千円で、歳出決算額は、十八億四千二百三十九千円となっています。

旧町村と市を合わせた平成十六年度全体の財政分析指標は、実質収支比

率は一〇・五、起債制限比率は七・九、財政力指数は〇・五五三などとなっています。

また、地方債残高は十六年度末で、百六十六億一千五百六十一万五千円となっています。

事業会計

水道事業会計決算では、事業収益は、消費税込みで、六千三百八十五万七千円、総支出は、七千二百九十九千円となり、税抜で一十八万五千円の純損失が生じ、この損失額は資本剰余金で補っています。

病院事業会計決算は、総収入は三億六千二百一十一万八千円、総支出は三億三千六百七十六万七千円、差引き二千五百三十五万一千円の純利益を生じています。

一方、資本的収入及び

支出では、収入が六千三百九十万三千円。支出が四千五百二十七万六千円となり、収入と支出の差引額、一千八百六十二万七千円は、過年度分損益勘定留保資金としました。

意見

審査を終了し、財政分析指標等をみると、全般的に旧両町村を引き継いだ当市は、厳しい財政状況の中において、健全な状況にあります。

しかし、「三位一体の改

革」や少子高齢化等を考えると、現状に甘んじることなく、より一層の努力と工夫を求めざるをえません。

今後は新市建設計画を基本に据えた財政計画、事業計画に基づき、懸案課題に一丸となって取り組み、より質の高い行政サービスを提供できるよう努力されることを、前回の決算特別委員会報告と同様に当局に要望しました。



防災訓練の様子

	上野原町 16年4月～17年2月12日	秋山村 16年4月～17年2月12日	上野原市 2月13日～3月31日	合計
議会費	1億1017万	4118万	2495万	1億7630万
総務費	30億3829万	3億9390万	7億5412万	41億8631万
民生費	14億0650万	1億4969万	1億9980万	17億5599万
衛生費	10億0769万	7491万	5億6243万	16億4503万
労働費	981万		35万	1016万
農林水産費	1億9050万	1億4687万	2508万	3億6245万
商工費	6507万	1079万	302万	7888万
土木費	7億1300万	1億6630万	1億1604万	9億9534万
消防費	4億0725万	1億8582万	1億3234万	7億2541万
教育費	7億1270万	1億5196万	1億8590万	10億5056万
災害復旧費	2699万		1879万	4578万
公債費	6億2672万	1億7932万	12億1568万	20億2172万
諸支出金	2億3966万		8111万	3億2077万
	85億5435万	15億0074万	33億1961万	133億7470万

新天神トンネル・駅前整備 防災対策・税収策ほか



尾形重寅議員

一、市長の公約でもある新天神トンネル、上野原駅南口の整備及び防災対策の現在の進捗状況は。

〈建設経済部長〉

新天神トンネルは市長が関係機関に働きかけた結果、二十年度に完成させる予定で県が事業を行い、今年度は土地所有者説明会、境界立会い、測量を行い、買収面積を決め年度内に買収を完了する予定です。

〈政策秘書室長〉

南口開発は、二名の担当者の配置及び職員十八名によるプロジェクトチームを発足させ現状の課題や整備手法の検討をしています。南口は新田土地改良事業の終結がま

だであり、事業が最終するよう取り組んでいます。

〈総務部長〉

市の防災計画の基本となる地域防災計画は本年度中の策定を目指し作成しています。また市民及び組織の行動マニュアル、防災マップを作成し地域の状況を住民自ら知って地域で役立てることが防災の第一歩と考えます。

二、税収を増加するには、

環境資源の活用と企業誘致が必要と思われるが、都心に近くICもある恵まれた条件を活かし、開発業者に任せず行政自ら企業を誘致してくる活動をすべきであるがどうか。

〈建設経済部長〉

本年度二社が契約を締

結予定で、一社は市が誘致しました。今後工業団地の一部を工業専用地域から工業地域に用途変更し商業用、医療福祉関係等の入居が可能になり誘致が図られると思います。

三、談合坂SA上り線に特産物の販売施設を。

スマートICは非常に利便性があると聞けが市でも設置を図ってはどうか。

〈建設経済部長〉

直売所は公団内規で制限がありました。十月に公団が民営化され、ど

のような緩和措置をとるか実現に向けて努力します。またスマートICは実験段階であり、今後法整備等進められる中で、設置に向け対応します。

〈再質問〉

鶴川橋周辺は多くの方が河川敷を利用して、雑草が生い茂り利用できるのは全体の三割程度である。現在事業をしている新田河川公園同様、県で整備していただく市で取り組んでいただきたい。



談合坂サービスエリアの地場産物の販売所

〈建設経済部長〉

山梨県観光部の「魅力ある観光地作りモデル事業」の計画事業として、鶴川の整備を申請し協議しています。

地方防災実施計画 策定のために



服部光雄議員

過去十年私の質問に町は殆ど応えてこなかった。市の地域防災計画策定を前にあらためてその事実を確認しておく。

一、なぜ予知型訓練しかやらないのか。

〈総務部長〉

今後は予知できない場

合の訓練も交えていきます。

二、なぜ非常呼集・情報収集訓練をやらないのか。

〈総務部長〉

これから検討していきますが、情報収集はFAXでの訓練をしています。

〈意見〉

昨年九月には携帯電話が考えられるといい、今回はFAXというが発災時には携帯もFAXも使えなくなる。

三、避難所のその後は。

(1)夜間の鍵の保管者をはっきりさせたか。

(2)学校の管理について教育委員会と協議したか。

(3)蔵中体育館はこの避難所となっているのか。

(4)新庁舎「もみじホール」はどこが使うのか。

〈総務部長〉

地域防災計画で検討していきます。

〈意見〉

質問がそのままにされているのは市民を馬鹿にしていることである。

四、過去何年も「防災指

導員の仕事は区の防災計画策定を指導することだ」といつてきた。

今回の市決算報告には監査委員の「防災指導員の実効性ある訓練の実施が強く求められる」と意見がついている。

〈総務部長〉

指導員には昨年救急医療訓練を、六月には災害時の要支援者支援について講習しています。

〈意見〉

指導員の仕事は地区防

災計画の策定指導にある。

南アルプス市では全区の担当者に研修をしている。

六、防災担当には消防職員も配置すべきだといっ

てきたが、今や国・県の指導もそうなっている。

また総務防災担当は全員が兼任だが、なぜ専任を置かないのか。

〈総務部長〉

検討していきます。

七、防災は市の最重要課題だが、部長・課長は県の防災課と話し合ったこ



避難所での訓練

とはあるのか。

また被災地に職員を派遣して研究させているのか。

〈総務部長〉

県とは十分話していません。また小千谷市に派遣していません。

八、市長の所感は。

〈市長〉

ご指摘の通りだと思いますので、これから市の安全を第一に、どう取り組んでいくか組織を含め検討していきます。

学校の安全対策

アスベスト対策他



久島博道議員

一、学校安全対策マニュアルの策定と施策は。

また、スクールガード

リーダーの配置とCAPプログラム「子供を暴力から守る」教育の導入は。

〈学校教育課長〉

マニュアルは全校が策

定済みで、門扉、フェンス、インターホン設置費

などを予算化し、スクールガードリーダー二名が

全小学校を警備します。また巖中学校で「CA

Pやまなし」の集会を開催、プログラム教育の実施は今後の検討です。

二、アスベスト対策で学

校・病院・市営住宅など公共施設の実態調査は。

暴露防止・飛散防止対

策や市民への情報提供と

健康相談窓口の開設は。

〈学校教育課長〉

前回の調査で学校は未使用、文科省への報告もあり再度調査中です。〈福祉環境部長〉

目視調査では社協や老人センター、保育所にはアスベストは未使用。

〈建設経済部長〉

小沢東団地一号棟は平成十二年に飛散防止対策

済で、更に安全を期し調査費を予算化しました。

〈総務部長〉

アスベスト使用施設は葬斎場機械室、市民体育

館、病院ボイラー室で葬斎場は改修費を予算化、

病院は来年度に改修、市民体育館は検討中です。

市民への情報提供は総務課が、健康相談窓口は福祉課と協議します。

駅南口は調査中です。

三、学校施設・公共施設へのAED「自動対外式除細動器」の設置を。

〈消防長〉

AEDの講習は九月に

心肺甦生の講習と一緒に三十名の参加で行なった。

〈学校教育課長〉

AED設置は操作の講習も含め実地計画の中に盛り込んでいきます。



市民体育館



上野原小学校の学校林八重山にて

〈総務部長〉

市民の安全を第一に考え、公共施設への設置は計画的に進める。

四、幼保一元化で幼稚園に、一部保育を委託する考えはあるか。

また、スクールバスは西原、柵原、秋山の三地区で運行され、保育児童も利用できる秋山地区の

輸送対象の継続と他地区へ拡大する考えは。

〈学校教育課長〉

関係者で幼稚園・保育所連絡協議会を立上げ協議中です。

〈教育長〉

秋山地区の保育所児童のバス利用はバスに形状的課題もあり、担当課で協議中です。

人口減少の対策はいかに



尾形幸召議員

一、市の人口対策・方針について。

(1)人口減少が続いているがこれでよいのか。

〈政策秘書室長〉

上野原市の十年後の人口は二万六千七百六十名、二十年后は約二万五千名前後が人口統計資料からの予測である。

生産年齢人口も、現在、一万八千二百名であるが十年後は、二千四百名減少し一万五千八百名の予測、大幅な市税の減収も懸念される。
平成十七年一月から八月までの人口動態は二百五十五名の減少である。原因は出生数より死亡者

数が九十七名、転入者も、転出者が百五十八名多い、このことから子育て支援、少子化対策を政策面で優先し、住みやすい街づくりに努力する。産業・福祉・医療など、魅力ある都市を目指す。出生者増加対策にも取り組みます。
市の計画の中に、政策コンセプトとして、人口問題対策も取り組む。具体的には駅周辺の整備を重要なテーマとして議論し対応する。
人口問題は全職員共有の検討課題とします。

(2) 転入者対策は。

〈政策秘書室長〉

転入者の多いのは、帝京科学大学の学生である。大学当局・学生・市と意見交換を促進し、学生の上野原市居住を市の振興に結びつけます。
市では、現在、次世代育成計画・子育て支援の学童保育の充実・男女共同参画事業に取り組んでいるが、社会のニーズは

(3) 政策立案能力の向上に努力せよ。

〈政策秘書室長〉

職員も勉強し、政策面で競う時代である。すべての分野において、人口対策を考えながら対処する。企画会議の中でも議論していきます。
(4) 造成済み工業団地の目的外土地利用の規制緩和の促進について。
〈建設経済部長〉



多くの学生が学ぶ帝京科学大学

山梨県の都市計画課と協議を実施する。土地の有効利用については県側も理解している。

現在の、工業専用地域から工業地域への用途変更は今年度中にできる。
来年度からは、工業・商業・住宅・レジャー施設などの各種施設の企業誘致に向けた活動を促進していきます。

広域水道水源の安全性 支援費と介護保険



中村道子議員

一、広域水道の水質は。

十八年四月に大月市と上野原市の水道が統合され東部地域広域水道企業団として給水事業が始まります。

その取水地点の上流域の生活雑排水処理や洗剤の使用、ごみ問題など、そこに住む人々の暮らし方による河川への影響は大です。

水道水の水質の安全は。〈水道課長〉

東電の水利権や治水、利水などにより取水口が決定され、飲み水の安全性は確認しています。

〈再質問〉

水道企業団として、上流域の生活雑排水対策に積極的に関わるべきであ

る。

市民の命の水を供給する水道事業は、特に安全安心を最重要課題として水質保全と汚濁源対策に力を入れてほしい。

〈市長〉

大月市と話し合いながら流域下水道や合併浄化槽の普及に取り組みます。

二、支援費と介護保険。

障害者基本法と身体障害者福祉法に住宅支援費制度があり、十六年度の住宅支援費は一人・十六万円、施設訓練支援費は一人・三百五十万円です。

介護保険での在宅介護費は年間一人につき百六

万円、施設介護費は三百六十四万円です。

支援費制度が使いにく

いのではないか。

元気な高齢者のための取り組みと社会参加のために移送手段が必要、市民バスの運行を考えては。

〈福祉環境部長〉

支援費と介護保険の制度の違いによるものです。社協や社会教育と連携し、元気な老人を増やすための各種講座やいきいきサロン、栄養改善、口腔衛生等に取り組みます。

〈総務部長〉

市民生活に必要なバス

路線の確保の為、市保有のバスを活用したマイクロバスの試運行をします。

〈再質問〉

要介護者とその家族。

ヘルパー資格者の家族介護への支援や互いに助けあうシステムを考えて。

介護が必要な高齢者や心身障害児者にはドアからドアまでの移送ができる介護タクシーが求められています。



市民バスとして試運転が予定されているマイクロバス

そのためには運営協議

会の設置が必要です。設置の予定は。

〈福祉環境部長〉

家族介護者への支援を

進めます。

県内四ブロックで、移送サービスの必要性など運営協議会の設置を検討しています。

職員の駐車場料金

オギノ出店と都市計画法



小笠原俊将議員

一、市職員の駐車料金の徴収について。

現状はこうなっているのか。

〈総務部長〉

九月より市所有地等に駐車する職員について一人一ヶ月千円を徴収することとしました。市の職員駐車は借地が三ヶ所、料金約百五十万円になります。通勤手当を取りながら尚かつ無料駐車は見直しをと言う声がありますので行革の一つとして実施をしました。

〈再質問〉

借地に限定すべきだ。全体に拡大することにより借地料より徴収する料金が多くなる。これはどう使うのか。

〈総務部長〉

駐車場の管理など福利厚生に使います。二、オギノ出店と都市計画法について。

国の規制緩和政策により大型店がどこでも自由に開店すると結果中心市街地の空洞化が進み経済産業省も見直しをはじめ



庁舎からの展望台からのぞむ

たが市ではどう考えるか。

〈総務部長〉

規制緩和については昭和五十年頃を境に国の政策の変化があり、平成十二年には小売店についても立地法が施行され規制がなくなつた。市としては中心市街地活性化法などにより取り組みたい。

〈再質問〉

新たな法律は作つたが効果が上っていない中、国でも見直しが始まっている。この点どう受け止めているのか。

〈市長〉

市の発展は商工業の活性化だと考えている。規制ばかりでも活性化にならない、商業者、消費者各々の立場を考えた中、共存共栄を行つていくことと思ひます。

〈再質問〉

都市計画法における開発の許可基準が第三十三条にあり同法施行令第二十五条にただし書き規程があります。オギノの開発地へ接続している道路について、①宅地開発で

はないので六・九メートルが必要では。②開発地内に道路を作るとただし書き適用の条件が欠けることになりはしないか。

〈建設経済部長〉

前者については該当しない後者の規程を採用すればなんら問題はない。住宅以外で千平方メートルを超えれば道路は六メートル、開発地内道路が区画道路ではないとすれば、住宅開発適用で商業施設への適用はない。



職員が利用している駐車場

議員の権限

一、会議において行える

権限

○動議の提出権

○発言権

(議会では全てが言論によって決まります)

議事の段階に応じた発言

①趣旨説明

(提案理由の説明)

②質疑

③討論

④議事進行に関する発

言

⑤一身上の弁明

⑥質問

⑦意義の申立て等

○表決権

議会は地方公共団体の意思機関、表決機関であり、地方公共団体の意思は議会において決定されます。

表決によって議会の意思が決まることを考えると、発言権は表決権行使の前提として重要である。

○その他

選挙権、要求権又は請求権、異議申立て権他

二、会議外において行える権限

臨時議会の招集請求権

(定数の四分の一以上の請求)

本会議の開議請求権

(定数の半数以上の請求)

議案の提出権 (一定の要件をそなえての行使)

議案の提出権 (一定の要件をそなえての行使)

議案の提出権 (一定の要件をそなえての行使)

議案の提出権 (一定の要件をそなえての行使)

…議案とは具体的内容をもっているもので、そのまま議決の対象となるものをいう…

他、要求権、注意喚起権、請願の紹介権など

議員の義務

○召集に応じて会議に出席する義務

○委員就任の義務

○規律に服する義務

(規則、条例に違反した議員に議決により懲罰を科する)

○懲罰に服する義務

○除斥

(直接利害関係のある事件の議事に参加できない)

議案の提出権 (一定の要件をそなえての行使)

議案の提出権 (一定の要件をそなえての行使)

議案の提出権 (一定の要件をそなえての行使)

議案の提出権 (一定の要件をそなえての行使)

議案の提出権 (一定の要件をそなえての行使)

東部広域連合

広域連合第二回定例議会が七月二十日開催された。

冒頭、小林連合長から「当連合設立以来、約六年が経過をしたが、その間地方行政を取り巻く環境は、地方分権の進展や行財政改革、合併問題、三位一体改革等々、大きくしかも激しく変化をし、その対応に追われた六年間であったといつても過言ではないというふうに思います。

合併問題ひとつとりましても、今後、県の審議会が設置され、勧告措置等が予想されており、まだまだ様々な改革がとり行われるわけですが、現にある意味、中二階といえますか、踊り場といえますか、中休みの状況ではないかというふうに考えているとこ

ろでございます。

今こそ、これまで鋭意進めてまいりました広域行政に対する調査研究の成果をふまえ、その具現化の可能性、蓋然性を精査し、結論を出していかなければいけない重要な時期だというふうに考えています。

そんな中で、積極的にそのことに取り組んできてほしい」との挨拶がありました。

議事では、承認第一号

専決処分山梨県東部広域連合収入役選任の件、承認第二号専決処分の山梨県東部広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定の件、議案第三号上野原市設置に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件、議案第四号山梨県東部広域連合監査委員の選任につ

いて同意を求める件の四議案が提案され、いずれも原案どおり可決・承認されました。

東部広域連合の

人事について

連合長
小林義光（都留市長）
副連合長
都留市除く構成市村長収入役
天野清作（上野原）
の各氏が四月より就任し

ました。

議会関係の人事

議長 安藤寧彦（大月）
副議長 加藤忠亮（上野原）
議会運営委員会
委員長 上杉 実都 留
副委員長小原丈司（大月）
委員 河内郁夫（上野原）
委員 長田公明（道志）
委員 木下香奈子（丹波山）
監査委員古家清光（小菅）
の各氏が選出されました。

東部地域広域水道企業団

東部地域広域水道企業団の平成十七年度第二回定例会が七月二十九日開催され、平成十六年度決算認定など二案件と報告一件が提案され、いずれも原案通り可決された。

企業団では、将来予測される水需要の増加に対応するため、上野原・大月市が「深城ダム建設事

業」に参画、日量一万八千トンの水源を確保し、平成七年度から、特定広域化施設整備事業を進めて来ました。

この結果昨年度末までの進捗率は、六十九％に達しました。

また、事業認可区域内の簡易水道組合等の加入は現在九地区（上野原地

区は全て加入）が残っており、早期に全地区が加入となるよう積極的に説明会等開催していきます。

深城ダムは竣工となり、関連工事の国道や橋等も完成し、平成十八年度から一部供給開始を目指し諸施設の安全等確認作業を進めています。

来々四月からの上野原・大月両市の水道事業統合に向けた、事務処理や諸課題の克服に務め合理的で無駄のない水道事業を行う計画です。

一億三千九百万円の決算の主な支出は浄水場の場内整備費等や導水・配水管敷設工事等の特定広域化施設整備事業費に二十六億二千万円余り、深城ダム建設負担金三億三百万円余りとなっています。

次に、本年度補正第一号は八百六十万円増額し経営認可変更申請や資機材倉庫等の補正です。

次に、昨年度予算の繰越の件ですが、工事の遅れ等により、工事費の一部を繰り越すものであります。



上水試験が待たれる完成した上水場

7月～9月 議会活動

7月

- 2日 第24回山日YBS杯山梨県少年野球大会
(議長)
- 12日 大月地域道路整備連絡協議会
(正副議長・建設常任委員長)
- 19日 大月地域道路整備推進連絡協議会
(議長)
- 19日～26日 決算特別委員会
- 25日 林道富士東部線開設促進同盟会定期総会
(議長)
- 25日 リニア中央エクスプレス総会
(議長)
- 29日 東部地域広域水道企業団議会
- 30日 青少年の非行問題に取り組む市民大会
(議長)

8月

- 9日 埼玉県玉川村議会来庁
(正副議長・議会運営委員長)
- 12日 山梨県市議会議長会議員合同研修会
甲府市
- 18日 議員定数検討特別委員会
- 22日 病院建設検討特別委員会
- 31日 議会運営委員会
議員懇談会

9月

- 7日～26日 第3回定例会
- 13日 総務常任委員会・経済常任委員会
- 14日 厚生常任委員会・建設常任委員会
- 15日 こんにちは知事です
- 16日～21日 決算特別委員会
- 23日 西原地区戦没者慰霊祭

“市民の声”募集中

「上野原市」が徐々に浸透してきているようですが、様々なご意見や要望など多くの方がお持ちではないでしょうか。
お寄せいただいた市民の声は議会だよりに反映させたいと考えています。
十二日議会は初旬から中旬にかけて開かれます。どうぞ傍聴においでください。
問い合わせ・議会事務局
上野原市上野原
三八三三番地
(電) 六二一三三四四



楽しかったね、おはなし隊 (秋山小の1・2年生)

子供たちの豊かな想像力を育てるために、講話社が全国の学校、保育所、幼稚園などにたくさんの絵本を積み込んだキャラバンカーを派遣します。
今回は秋山小学校の応募により、上野原で活動されているボランティアの方々のおはなし会やキャラバンカーの本との出会いを一・二年生たちが楽しみました。

秋山小でおはなし隊

あとがき

暑い夏が終わり、台風災害を心配しつつ気がつくくと、秋の訪れが山々に見られるこの頃です。
新しく選定された市標

が今回の議会便りから表紙を飾ることになります。
市制始まってからの編集委員は経験者が二名、五名が未経験者です。今回で三回目の編集になります。徐々に編集作業が板についてきています。

今後とも、皆様に親しまれる議会だよりを目指して参ります。

編集委員長 中村 道子
副委員長 鷹取 偉一
委員 小俣 泰孝
委員 原田 弘喜
委員 村松 郁夫
委員 多賀井 左敬
委員 卯月 正次
委員 関戸 信二

印刷/上野原市桐原 七三六
中島印刷株式会社
(〇五五四)二〇・五五六六